



2026 年 9 月 15 日

各 位

会 社 名 ニデック株式会社
代表者名 代表取締役社長執行役員 岸田 光哉
取 引 所 東証プライム(6594)
所 在 地 京都市南区久世殿城町 338
問合せ先 コーポレートコミュニケーション部 渡邊 啓太
電 話 (075)935-6150

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2026 年 9 月 30 日(水)から 3 か月以内に開催することを検討している臨時株主総会(以下「本臨時株主総会」といいます。)の招集のための基準日設定につきまして決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 臨時株主総会招集のための基準日設定について

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2026 年 9 月 30 日(水)を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主といたします。

- (1) 基 準 日 : 2026 年 9 月 30 日(水)
- (2) 公 告 日 : 2026 年 9 月 15 日(火)
- (3) 公告の方法 : 電子公告(当社ホームページに掲載いたします。)

[\[https://www.nidec.com/jp/ir/e-public-notice/\]](https://www.nidec.com/jp/ir/e-public-notice/)

2. 臨時株主総会の開催日時等について

当社は、2026 年 5 月 13 日付「第 53 期定時株主総会及び臨時株主総会の開催方針に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、当社グループにおける一連の会計不正問題等の影響により、2026 年 6 月 18 日(木)開催の第 53 期定時株主総会において、第 53 期の事業報告、連結計算書類、計算書類及び監査報告書等のご報告を行うことができない状況となったため、後日改めて臨時株主総会を開催し、当該臨時株主総会において、これらのご報告又はご承認をお願いする方針としておりました。本臨時株主総会においては、これらの事項等を目的事項とする予定です。

本臨時株主総会の招集を決定した場合には、本臨時株主総会の開催日時及び開催場所並びに目的事項等の詳細につきまして、速やかにお知らせいたします。

以 上